

説明会内容

-
- 名 称 藤沢都市計画公園の変更（素案）に関する説明会（2・2・57 号東横須賀公園、2・2・66 号吉野町公園、2・2・68 号入町公園）
 - 日 時 2019年1月24日（木） 19：00～19：45
 - 場 所 藤沢公民館 第2談話室
 - 事務局 藤沢市 計画建築部 都市計画課
都市整備部 公園課
 - 参加者 6名

■趣 旨

都市計画変更手続きとして、地元向けの都市計画説明会を開催したものの。

■主な内容

（アルファベット：参加者 市：藤沢市）

1. 開会
記録のため録音、写真撮影することを告げ、了承を得る。
2. 挨拶
3. 説明（2・2・57 号東横須賀公園、2・2・66 号吉野町公園及び 2・2・68 号入町公園の変更（素案）について）
説明の後、一括して質疑を行う。
4. 質疑・応答
 - A 本町一丁目憩いの森の管理は現在どこで行っていて、変更したらどうなるのか。
市 現在はみどり保全課で管理をしている。また、変更後は都市公園となるので公園課で管理することになる。
 - A 公園になると、遊具などを設置して樹木がなくなるのか。
市 憩いの森は緑の保全を趣旨として開設している場所になるので、公園として開設しても現在する憩いの森の中に遊具を設置することは考えていない。
また、維持管理上必要な間伐等は、行っていくので承知していただきたい。
 - B 藤沢公民館・労働会館等複合施設内に学童などができると聞いているが、その子供達は安全に公園に行くことができるのか。
市 今回予定している区域に変更し整備が終われば、憩いの森へ車通りのある道へ出ず、直接憩いの森に入ることができるようになる。
 - A 公園に変更した場合、公園名は吉野町公園なるのか。
市 都市計画としては吉野町公園ではあるが、公園名（ニックネーム）は他の名称をつけることもできる。
 - C 吉野町の由来を公園に表記してほしい。
市 どういった形で表記できるか検討する。
 - D 都市計画公園の区域の住民は、移転しないといけないのか。移転するのであれば、移転する人数を極力減らしてほしい。
市 都市計画公園の区域は公園として整備を行っていくことになるので、ご協力いただき移転していただくことを想定している。引き続きご協力いただけるように丁寧に説明をしていく。
5. 閉会

以 上